

報道関係各位

## 件 名 飯能市森林認証協議会における森林認証（FM認証・C o C認証） の取得について

### 1 概要

飯能市森林認証協議会（会長：井上淳治）では、この度、森林管理を認証する「FM（Forest Management）認証」と認証森林から産出された林産物の適切な加工・流通を認証する「C o C（Chain of Custody）認証」を一体で取得しましたので、ご報告いたします。

### 2 内容

#### （1）今回の森林認証取得の概要

森林所有者、森林組合及び民間事業者と市が一体となり、飯能市森林認証協議会を組織し、SGEC（一般社団法人緑の循環認証会議）のFM認証とC o C認証をグループで取得しました。

- ・ FM認証 森林面積 4,187.50ha
- ・ C o C認証 取得事業者 19社 ※詳細は別添資料のとおり

#### （2）飯能市森林認証協議会の概要

本協議会は、環境に調和した持続可能な森林管理と森林資源の循環利用の促進を図り、認証森林から産出された認証材を、認証市場、認証製材・加工工場を通じて製品化した木材を消費者に確実に届けることによって、環境・品質に関心を持つ市民・消費者の選択的な購買を促し、西川材の需要拡大を進めることを目的として、平成30年6月26日に発足しました。

#### （3）森林認証取得までの経緯

- 平成29年8月29日 飯能市長に対する森林認証制度に関する要望書の提出
- 平成30年2月26日 飯能市森林認証協議会設立準備委員会の設立
- // 第1回会議開催（森林認証の取得方法 ほか）
- 3月22日 第2回会議開催（森林認証の取得経費 ほか）
- 4月24日 第3回会議開催（森林認証の審査機関 ほか）

平成30年5月29日 森林認証取得に係る説明会開催  
6月26日 飯能市森林認証協議会の設立・総会開催  
7月31日 第1回C○C部会開催（審査経費 ほか）  
8月30日 第1回FM部会開催（森林管理計画書 ほか）  
// 第2回C○C部会開催（C○C管理マニュアル ほか）  
9月21日 森林認証審査機関との契約締結  
11月 1日 第2回FM部会開催（森林管理計画書 ほか）  
// 第3回C○C部会開催（C○C管理マニュアル ほか）  
11月12～14日 森林認証の審査（C○C認証）  
15・16日 森林認証の審査（FM認証）  
12月25日 森林認証の取得

#### （4）今回の森林認証取得の意義等

##### ア 埼玉県内最大規模の森林管理認証林

県内の認証林は、秩父市（2,989.97ha）、こだま森林組合（現埼玉県中央部森林組合）（132.98ha）がありますが、本協議会の取得面積は4,187.50haと埼玉県内で最大規模となります。

##### イ FM認証とC○C認証の一体取得

埼玉県内でFM認証とC○C認証の一体での取得は初めてであり、認証森林から生産された認証材について、生産・加工・流通の適切な管理の下に西川材を市民や消費者等に提供できる体制が確立しました。

#### （5）森林認証取得後の展開

##### ア 森林認証面積の拡大

今回の認証面積は、飯能市の森林面積 14,569ha の約3割に当たります。今後さらに認証面積を拡大し、環境に配慮した持続可能な森林経営の実現を目指してまいります。

##### イ 森林認証材の安定供給

認証森林の主伐・間伐を適正に進め、計画的・安定的に認証材を生産し、加工・流通につなげ、認証材の安定供給を実現し、森林・木材産業の振興を図ってまいります。

##### ウ 森林認証材の利用促進

エンドユーザーである消費者に対し、認証材を使う意義をアピールするなど、「選んで使ってもらう」ための普及啓発活動に協議会として組織的に取り組んでまいります

## 森林認証取得詳細

## 1 FM認証

|   | 名 称      | 面 積 (h a) | 構成員<br>(人) | 備考           |
|---|----------|-----------|------------|--------------|
| 1 | 飯能市      | 856.26    | 1          | 自由学園分収林を含む   |
| 2 | 西川広域森林組合 | 3,321.91  | 1          |              |
| 3 | 森林所有者    | 83.30     | 1          | 井上淳治氏全森林面積   |
|   |          | 9.33      |            | 森林組合との重複除外面積 |
| 計 |          | 4,261.47  | 3          | 重複面積         |
| 計 |          | 4,187.50  |            | 実面積          |

森林認証林率 (%)

30

認証森林面積/飯能市森林面積  
(4,187.50ha/14,569h a)

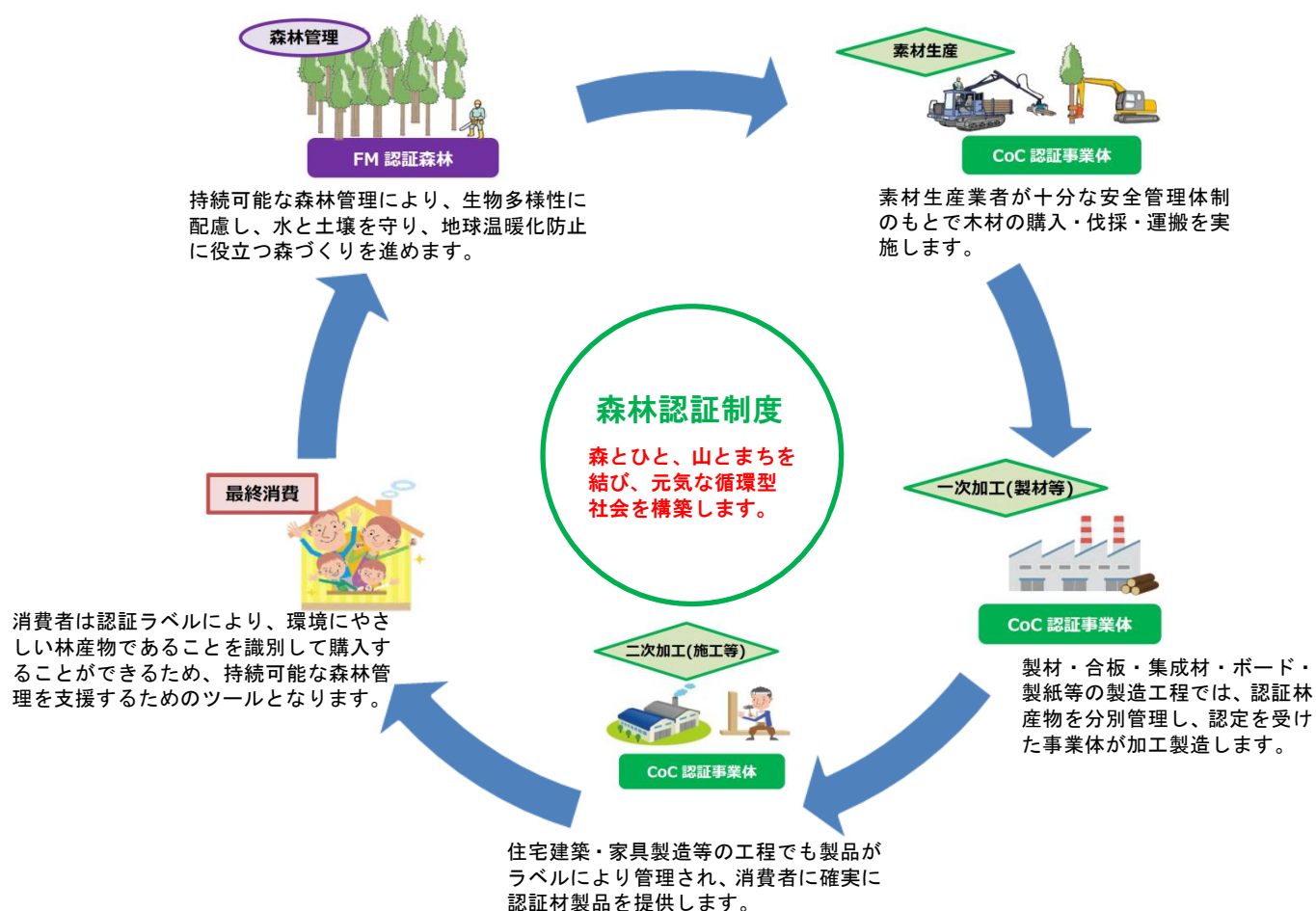
## 2 C o C認証

|   | 業 種          | 構成員 (人) | 構成員名                               |
|---|--------------|---------|------------------------------------|
| 1 | 素材生産         | 2       | (株)フォレスト萩原<br>(株)森田建設緑化            |
| 2 | 素材生産・製材      | 1       | (有)小峰材木店                           |
| 3 | 素材生産・製材・製品加工 | 2       | 学校法人自由学園<br>(有)創林                  |
| 4 | 製材           | 4       | 石原材木店<br>谷口材木店<br>日本住建(株)<br>前原材木店 |
| 5 | 製材・製品加工      | 2       | NP0法人名栗カヌー工房<br>(株)フォレスト西川         |
| 6 | 製品加工         | 3       | (株)石井ウッド<br>加藤木材工業(株)<br>(株)サカモト   |
| 7 | 流通(丸太)       | 2       | (株)吾野原木センター<br>埼玉林材市場(株)           |
| 8 | 流通(製品)       | 3       | 叶木材(有)<br>合同会社木紡<br>ミズノ(株)         |
| 計 |              | 19      |                                    |

## 【参考】

### 1 森林認証制度とは？

独立した第三者の審査機関が、森林経営の持続性や環境保全への配慮などに関する一定の基準に基づき、適切な管理がなされている森林を認証するとともに、それらの森林から産出される木材及び木材製品を分別し表示・管理することにより、消費者の選択的な購入を通じて、生物多様性の保全や持続可能な森林経営を支援する取組です。



### 2 森林認証に関わる社会動向と飯能市における認証取得の考え方

深刻な森林の違法伐採や森林荒廃等を防ぎ、持続可能な森林経営を支援する取組として、世界的に森林認証制度の普及が進められています。我が国においても、違法に伐採された木材を使用しないという基本的な考え方に基づき、森林の認証制度が導入されるとともに、森林の持つ公益的機能への期待の高まりとその充実が強く求められています。

また、経済のグローバル化が進み、木材の国際市場が成熟する中で、欧米を中心とした海外には、森林認証の取得がビジネスを行う上での前提になっている国も出てきています。近年では、オリンピック・パラリンピック施設においても持続可能性が重視され、2020年東京大会でも認証材が適合材として使用されることになりました。

こうした中、本市では、森林の持つ公益的機能及び木材生産機能の向上、森林整備基盤の強化を基本方針とした第6次森林整備計画を策定したところですが、本計画をより効果的に推進するため、森林認証制度の認証取得に向けて、取組を進めることとしました。

本市では、成熟した森林が利用期を迎えたにも拘わらず、資源として利用されないばかりか、管理が放棄された森林も見られるなど、森林の持つ公益的機能の発揮への影響が懸念されています。将来にわたり森林の循環を持続するためには、これまで以上に西川材を市場に流通させ、その利用を拡大させる必要があります。

しかし、適切な森林管理を評価し、そこから生産される木材の利用を促す森林認証の活用が世界的に進む中、本市では加工・流通の「CoC認証」を取得した事業者はいるものの、森林管理の「FM認証」を受けた森林が存在しないため、現状では西川材の認証材を市場に流通させることができない状況にあります。

そこで市では、こうした現状に危機感を募らせた民間事業者等と連携し、「FM認証」と「CoC認証」の一体的取得による西川材の認証材の市場への流通を目指し、「飯能市森林認証協議会」を設立し、森林認証の取得にグループで取り組むこととしました。今回の流域関係者の連携による組織的な森林認証の取得により、西川材の利用の拡大と森林の持つ公益的機能の増進に加え、副次的な効果として、川上・川中・川下の水平・垂直連携が強まり、相互に利益を得られる西川材の安定供給体制を構築するきっかけになることを期待しています。さらに、エンドユーザーである消費者に対し認証材を使う意義をアピールするなど、選んで使ってもらうための普及啓発にも組織的に取り組んでまいります。

なお、現在、我が国で展開されている森林認証制度の代表的な認証機関には、FSC、PEFC、SGECの3つがありますが、人工林が多く、小規模・零細な森林所有者が多いという我が国の森林・林業の実情に対応し、世界基準であるPEFCと相互認証をしているSGECの認証を取得することとしました。

|     |                       |
|-----|-----------------------|
| 担当者 | 森林づくり推進課長<br>吉澤       |
| 連絡先 | Tel 973-2111<br>内線600 |